

(お詫び) 物輸作業中における作業員負傷について

11月28日10時50分頃、鹿児島県霧島市にて弊社の運航するベル式412EP型ヘリコプターが、物資輸送のため、物資を吊り上げた際、地上作業員が揺れる物資を掴んだところ、物資とともに一瞬浮揚し、その直後に物資から手を離したが、着地した際に負傷する事象が発生しました。

本件は、国土交通省より「航空事故」と認定され、運輸安全委員会による調査が行われます。弊社といたしましては、同委員会の調査に対し、全面的に協力するとともに、社内でも調査を進め、再発防止を図り、より一層の安全運航に努めてまいります。

2022年11月30日
四国航空株式会社